

県立病院ポスター広告募集要項

1 広告関係規程

広告掲出は、「岩手県広告取扱要綱」、「岩手県広告取扱基準」及び「県立病院ポスター広告掲出要領」に基づいて行います。

2 掲出場所・掲出枠数

- (1) 岩手県立宮古病院 正面玄関前2階待合室下壁面 A1サイズ 9枠
- (2) 岩手県立宮古病院 正面玄関前階段 一段あたり 14cm×364cm 18枠
- (3) 岩手県立宮古病院 AU1 受付 A1サイズ 6枠
- (4) 岩手県立宮古病院 生理検査系廊下壁（生理検査側） A1サイズ 4枠
- (5) 岩手県立宮古病院 生理検査系廊下壁（中央処置室側） A1サイズ 4枠
- (6) 岩手県立宮古病院 栄養相談室廊下壁 A1サイズ 4枠
- (7) 岩手県立宮古病院 産婦人科前廊下壁 A1サイズ 4枠
- (8) 岩手県立宮古病院 眼科廊下壁 A1サイズ 3枠
- (9) 岩手県立宮古病院 入院患者用エレベータ（一号機）前 A1サイズ 3枠
- (10) 岩手県立宮古病院 中央処置室前中央掲示板 A1サイズ 5枠
- (11) 岩手県立宮古病院 AU2 受付 A1サイズ 1枠
- (12) 岩手県立宮古病院 救急、CT 廊下壁 A1サイズ 4枠
- (13) 岩手県立宮古病院 整形外科前廊下 A1サイズ 5枠
- (14) 岩手県立宮古病院 AU4 受付 A1サイズ 3枠
- (15) 岩手県立宮古病院 AU5 受付 A1サイズ 2枠

3 広告の種類・規格

- (1) 岩手県立宮古病院 正面玄関前2階待合室下壁面
A1判縦（縦841mm×横594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (2) 岩手県立宮古病院 正面玄関前階段
階段一段あたり（縦140mm×横3640mm）のポスター掲出
※ ポスターは、階段の垂直面に対して貼り、掲出します。
- (3) 岩手県立宮古病院 AU1 受付
A1判縦（縦594mm×横841mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (4) 岩手県立宮古病院 生理検査系廊下壁（生理検査側）
A1判縦（縦841mm×横594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (5) 岩手県立宮古病院 生理検査系廊下壁（中央処置室側）
A1判縦（縦841mm×横594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (6) 岩手県立宮古病院 栄養相談室廊下壁
A1判縦（縦841mm×横594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (7) 岩手県立宮古病院 産婦人科前廊下壁
A1判縦（縦841mm×横594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。

- (8) 岩手県立宮古病院 眼科廊下壁
A 1判縦（縦 841mm×横 594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (9) 岩手県立宮古病院 入院患者用エレベータ（一号機）前
A 1判縦（縦 841mm×横 594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (10) 岩手県立宮古病院 中央処置室前中央掲示板
A 1判縦（縦 594mm×横 841mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (11) 岩手県立宮古病院 AU2 受付
A 1判縦（縦 594mm×横 841mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (12) 岩手県立宮古病院 救急、CT 廊下壁
A 1判縦（縦 841mm×横 594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (13) 岩手県立宮古病院 整形外科前廊下
A 1判縦（縦 841mm×横 594mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (14) 岩手県立宮古病院 AU4 受付
A 1判縦（縦 594mm×横 841mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。
- (15) 岩手県立宮古病院 AU5 受付
A 1判縦（縦 594mm×横 841mm）のポスター掲出
※ ポスターは、病院が設置するパネルに掲出します。

4 掲出期間

令和3年度契約月～令和4年3月

- ※ 広告は、原則として掲出開始日の前日の午後2時から午後5時までの間に掲出し、掲出終了日の午後3時から午後5時までの間に撤去します。

5 広告掲出料（行政財産貸付料）

- | | | |
|-------------------------|--------------|-----------------------|
| (1)、(4)～(9)、(12)、(13) | 1 枠 / 一ヶ月あたり | 8,916 円（消費税及び地方消費税含む） |
| (2) | 1 枠 / 一ヶ月あたり | 8,913 円（消費税及び地方消費税含む） |
| (3)、(10)、(11)、(14)、(15) | 1 枠 / 一ヶ月あたり | 8,919 円（消費税及び地方消費税含む） |

6 掲出申込受付期間

令和3年9月1日（水）～令和3年度中の空枠が無くなるまで

- ※ 持参する場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。
- ※ 毎月15日までの申込到着分について、原則翌月から契約・掲出開始とします。

7 応募対象者

岩手県広告取扱基準第3に該当しない民間企業等

8 掲出できない広告

岩手県広告取扱要綱第4条、岩手県広告取扱基準第4に該当する内容は掲出できません。

9 申し込み書類と提出先

- (1) 岩手県立宮古病院ポスター広告掲出申込書

※添付の申込書をダウンロードしてください。

※申込書の確認事項をよく読んでチェックをお願いします。

- (2) 委任状(代理人が申込者の場合)

- (3) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書

- (4) 添付書類

ア ポスター図案・説明書等

- ・ 掲出しようとするポスター図案 (イメージ、ラフ・スケッチ等) や 広告内容の説明書、関連資料等

イ 広告主の業務内容がわかるもの

- ・ 会社概要等および広告主のホームページのURL

ウ 岩手県に業者登録(物品・工事・委託等)している場合は、現在有効な通知の写し

- (5) 提出先は、下記12の問合せ・申し込み先(総務課)です。郵送(特定記録、簡易書留、書留など)または持参してください。

10 申し込みの際の留意事項

- (1) 申し込み期間は、年度末までを単位とします。

- (2) 申し込み枠数は、原則として1者につき1枠までとします。

(応募枠数が枠数に満たない場合などには、この限りではありません。)

- (3) 広告作成費用は、広告主の負担となります。

- (4) 広告の掲出及び撤去に関する作業は、病院が行います。

(掲出位置は指定できません。)

- (5) 広告掲出期間中に、広告を変更する場合は、変更の2週間前までに病院への協議が必要です。

11 選定方法

- (1) 掲出場所毎に申し込み枠数が募集枠数を超えた場合については、次の選定順位により選定します。同順位の者があった場合には、(2)により抽選で決定します。

ア 県内に事業所を有する者

イ その他の者

- (2) 抽選は、第1希望の掲出希望場所毎に、病院職員が行います。ただし、複数の者から同一商品等に係る広告掲出の応募がある場合は、第1希望による抽選に先立ち、当該応募者からの抽選を実施します。

- (3) 第1希望による応募者数が掲出枠数に満たず、かつ、第2希望による応募者数が残りの掲出枠数を超えた場合については、第2希望の応募者について、(2)に準じて抽選を実施します。

- (4) 第1・2希望による応募者数が掲出枠数に満たず、かつ、2枠目を希望する応募者数が残りの掲出枠数を超えた場合については、2枠希望の応募者について、(2)に準じて抽選を実施します。

【再募集時】

申し込みのあった広告(掲出できない広告を除く。)について、先着順により選定します。

12 問い合わせ・申し込み先

岩手県立宮古病院総務課管財係

〒027-0096 岩手県宮古市崎楯ヶ崎第一地割11番地26

TEL : 0193-62-4011 FAX : 0193-63-6941 E-mail: ea1005@pref. iwate. jp